

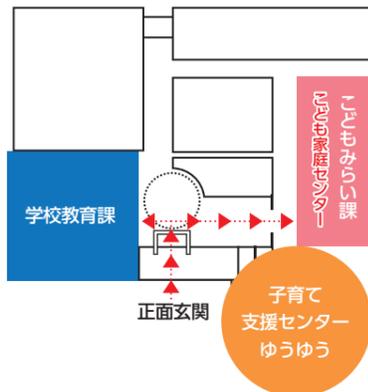
「こども家庭センター」開設

4月1日(月)
開設

すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ切れ目ない相談支援体制を構築するために、「こども家庭センター」を4月から開設します。このことに伴い、こどもみらい課は、子育て支援センターゆうゆうの隣に移動します。

「こども家庭センター」では、保育士、社会福祉士、保健師などがさまざまな相談に対応し、子育て世代の皆さんを支援していきます。妊娠がわかって不安なときや、赤ちゃんの育ちや離乳食のすすめ方などはもちろん「子育てに疲れてしまう」など、ひとりで抱えこまずご相談ください。「こども家庭センター」は、悩み事や困りごとに対する相談の総合窓口です。また、親子トイレ、授乳室、個室の相談室を完備していますので、お気軽にお越しください。

〈うみハピネス全体図〉



【こども計画策定に係るアンケート調査へのご協力のお礼】

こども計画策定に係るアンケート調査へのご協力、ありがとうございました。
回収率は2月29日現在、61%です。

万が一、お手元に調査票が残っている人は、ご提出をよろしくお願いいたします。皆さんから頂いた貴重なご意見をもとに、令和6年度、こども計画の策定に取り組みます。

問 こどもみらい課 子育て支援係 ☎933-0777 FAX933-0210

新 型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

令和5年秋開始接種

新型コロナワクチン接種は、3月29日(金)で終了します。

無料で接種できる最後の機会のため、接種をしていない人は、お早めにご検討ください。

- ▶ **対象** 初回接種および追加接種(3~7回目)可能なすべての人(乳幼児・小児接種も含む)
- ▶ **接種費用** 無料
- ▶ **ワクチン** オミクロン株XBB.1.5対応ワクチン(ファイザー、モデルナ、第一三共)
- ▶ **接種間隔** 前回接種から3か月経過後
(初回接種は異なります/接種前に必ずご確認ください)

- ※令和5年9月20日以降に接種している人は、接種できません。(初回接種を除く)
- ※すでに接種券がお手元にある人は、そのまま使用可能。(再発送は、行いません)
- ※秋開始接種期間中のワクチン接種は、1人1回となります。(初回接種を除く)



予約はこちら



接種券発行申請フォーム

接種券を紛失または
予診のみで使用した
人などはこちら

問 健康課 新型コロナワクチン担当 ☎932-4897 FAX286-5477

~子育てするなら宇美町で!~ 宇美町では4月から新たな子育て支援を始めます

令和6年4月診療分から子ども医療費助成制度を拡充

▶子ども医療

区分	受給者負担額(1医療機関あたり)	
	現行	令和6年4月~
通院	0歳~2歳	0円
	3歳~小学校入学前	800円/月 → 0円
	小学生	1,200円/月 → 500円/月
	中学生	1,600円/月 → 500円/月
入院	0歳~2歳	0円
	3歳~中学生	500円/日(7日限度) → 0円

▶ひとり親家庭等医療

区分	受給者負担額(1医療機関あたり)	
	現行	令和6年4月~
通院	小・中学生	800円/月 → 子ども医療制度に移行
	高校生世代以上	800円/月 → 800円/月
入院	小・中学生	500円/日(7日限度) → 子ども医療制度に移行
	高校生世代以上	500円/日(7日限度) → 500円/日(7日限度)

※ひとり親家庭等医療の小・中学生の対象者は子ども医療に移行

▶重度障がい者医療

区分	受給者負担額(1医療機関あたり)		
	現行	令和6年4月~	
通院	3歳~中学生	500円/月 → 子ども医療制度に移行	
	高校生世代以上	500円/月 → 500円/月	
入院	3歳~中学生	一般500円/日(月7日限度)	子ども医療制度に移行
		低所得300円/日(月7日限度)	
	高校生世代以上	一般500円/日(月10日限度)	一般500円/日(月10日限度)
		低所得300円/日(月10日限度)	低所得300円/日(月10日限度)

※重度障がい者医療の3歳~中学生以下の対象者は子ども医療に移行

が変更点

4月以降の子ども医療証はさくら色に変わります



▶子ども医療証をお持ちの人

- 3月下旬に、さくら色の医療証を郵送します
- 4月1日からお使いいただけます
- 4月1日以降は黄色の子ども医療証は使用できません

▶ひとり親家庭等医療証または重度障がい者医療証をお持ちの中学生以下の人

- 3月下旬に、さくら色の医療証および申請書などを郵送します
- 申請書などを記入し、以下の問い合わせ先にお持ちいただくか返送してください
- 4月1日からお使いいただけます
- 4月1日以降はひとり親家庭等医療証または重度障がい者医療証は使用できません

※3月末までにさくら色の医療証が届かない場合は以下までご連絡ください

問 住民課 医療年金係 ☎934-2250 FAX933-7512(代)

